明治三十一年十二月二十六日郵信省第三種郵便物認可
第五十八號、毎月二回（一日、十五日發行）
明治三十四年七月一日發兒

改教時報

第五十八號

社說
◉日常の道德……◉刺殺
論說
◉我邦維新以前の慈善事業……安達愚佛
◉社交上に於ける僧服……青柳快庵
雜錄
◉先德餘香（其五）……文學士 本多高陽
◉北京通信……（在北京）寺本婉雅
◉憂ふる人のために……多田鼎
社會
◉星亨氏の兇變◉宗教と殺人罪◉無料宿泊所の近況◉阿摩波羅婆◉福田會育兒院◉紛々錄

大日本佛教徒同盟會綱領

一、佛教本來の面目を發揮して各自の信念を確立し、國民の道德を涵養し品性を陶冶する事。
二、佛教の本旨に基きて人道の大義を唱導し精神的結合によりて國民の一致を鞏固にし國家の隆盛を企圖する事。
三、佛教護持の責任を全ふし、健全なる宗教界を形作る事。
四、各宗僧侶を奬勵し、其學德を高めしめ、又從來の惡弊を改善せしむる事。
五、公認教制度を調査すること。
六、社會問題を講究して、慈善事業を起し、社會の改善を企圖する事。
七、佛教の精神に基ける諸種の教育特に普通教育女子教育を奬勵して、善良なる家庭を形作らしめ又社交を融和せしむる事。
八、積極的方針を取り、實業道德を鼓舞する事。
九、教界の組織及儀式をして時勢に順應せしむる事。
十、社會に於ける一切の迷信を勦絶する事。
十一、殖民傳道を奬勵する事。
十二、佛教の光輝を發揚し、其感化を普く世界に光被せしむるの策を講する事。

○政教時報第五十七號目次

社說
◎政治家◎宗教家……（文學博士 村上專精）
◎廢物利用……（諏訪谷生）
◎經濟界の恐慌に就て佛教家に望む……（文學博士 南條文雄）
◎西教寺潮音師の經石の記……（文學士 伊東忠藤）
◎和蘭陀より（文學士 近角常觀）英國通信……（無涯生）
◎德義の實行に就て……
◎新內閣の成立◎大擧傳道に就て等

論說

雜錄

信教社會

本誌廣告

一、本誌は毎月二回（一日、十五日）發行とす
一、本誌は一切前金にあらざれば御注文に應せず
一、本誌代金は必ず小爲替にて送送の事但し郵券代用の節は五厘切手にて一割增の事
一、本誌定價左の如し

一部	一ヶ月	六ヶ月	一年	全國
金貳錢五厘	金五錢	金三拾錢	金六拾錢	無遞送料

●廣告料五號活字一行（二十七字詰）一回金拾錢
一、爲替振込局は「本郷森川町郵便貯金爲替取扱所」宛の事
一、爲替受取人名宛は「東京本郷森川町一番地大日本佛教徒同盟會出版部」とせらるべし

東京市本郷森川町一番地
發行所 大日本佛教徒同盟會出版部
明治三十四年六月三十日印刷
明治三十四年七月一日發行
發行兼編輯人 百目木智雄
印刷人 清水朝太郎

政教時報

日常の道德

之を道德と呼ぶも當を得ないかも知れぬが、今述べやうと思ふのはエライ高尙な氣高い行や、人並勝れて誰の目にも注意を惹くやうな振舞をいふのでは無い、唯モー平生坐臥寢食の間、談笑周旋の時に於ての行である、珍らしく無くて善い、堆く無くて構はぬ、人並で宜しい、世間通途で結構である、其人並其世間通途の行爲を唱道し奬勵し度いと思ふ、是が即ち國家の良民である、是が即日常の道德家と申して善からうと思ふ、道近きに在り人之を遠きに求むといひ、又道は須臾も離るべからず、離るべきは道にあらずとも言てある所を見ると、古聖人と言てもソンナに尋常人に迎も行へ無いやうなムヅかしい貴い行をせよと勸められた譯では無からうと思へる、或はソンナ何んでもない世間通途とか、十人並とかいふやうな事なら言はずとも宜しい、今更奬勵する必要は無いといふ人が有らう、然り〳〵大に然りで格別唱導しなくても行はれて行く筈のものである、併しながら我國などには道德と言へば何かスバラシク高尙な事の樣に敎へる習はしである、忠と言へば直ちに楠正成を例に出す、孝といへば二十四孝の話でもする、義と言へば赤穗四十七士の事が持ち出される、成る程是等は何れも忠や孝や義に叶た人々には違ひ無いが、彼等忠孝義は皆變に處する忠孝節義である、國家が騷亂に際した時の忠臣である、無慈悲な沒義道な親に對しての孝子である、主辱められ主家亡びた時の義士である、人間は斯樣な場合に遭遇するは極めて稀で有て、又不祥な事である、忠孝節義は元來ソーいふ變に處する時の方法では無い、繰り返すもクドイ樣なが何處までも吾人日常酒飯茶の間行住語默の時に行はれて行かねばならぬ、

忠恕道を避ること遠からずといひ、子の道は忠恕のみといふ道は矢張須臾も離るべからざる道であるから、又孝悌は夫仁を爲すの本かといふ仁は、仁は人なりといふ人が行はざるべからざるの仁であるから、然るに我國の修身書や道德談には何時も變に處する人の例を以て說き示す、夫で兒童などは道德倫理といふ事は重に變時に處する方法の如く思ひ込む、其思想が成長の後までも續いて、士君子たるものは平素の細行を愼まねばならぬと思ふ人は少い、事有るの日には一死君國に報ずるの大覺悟ある人も、平生の素行は修らぬ人が多い、而も是を磊落であるとか大行は細瑾を顧みずとか言て、却て誇る氣味がある、君子國と自稱して居る我國人の素行を仔細に調べ立てして見たならば、實際紳士の體面を保ち得る人は割合に少い事かと思はれる、返す〳〵も今の日本人には今少し日常彝倫の道を守る習慣を養成したいものである、夫には先學校の修身講義より始めて、唯楠正成や、大石良雄の樣な應變的の道德を專として說くことを止めて、日常彝倫の細行に注意する、即變時でなく平時の道德を說いて貴び度い、水

戸學などは先づ我國で發達した主義であるが最此變則的應變的道德說であるが、今後は此傾向は改良せねばなるまいと思へる、併し是も其起原を尋ねて見れば、止むを得ぬ次第で、我邦には古來釋迦、孔子、ソクラスト、基督、カントの樣な敎を萬世に垂れて天下億兆の師表となる程の大聖人は出世し無つた、夫故邦人の言說にして天下萬民が仰いで師表とし標準と爲すべきは一も無い、依て甲某乙某と幾人をも集めて、其行跡を將て吾人の行動の一部分の師表とする、敎訓ならば色々の場合が說ける、假令へば孔子が孝を說き仁を談ずる場合の如きものである、又穩な事も說ける、併し行爲は一の場合に處するより外に致方が無いから、行た處を將て手本とするのである、夫で平凡の人を例擧するは興味が薄いから是非異常の人物を出す事になる、夫で我邦で出來た道德修身書は、經文や經書や聖書の樣な敎訓で無くて、殆ど人物傳の叢書か、逸事集の樣なものである、依て非人格的敎訓を輕んじて人格的模範を尊ぶ習性と成つた、其結果歷史は道德の奴隷とせられて自由の發達を遂げ得無つたし、又德敎が變則的應急的のものと成つた、歷史も病的であれば、德敎も不健全である、歷史の事は今は用は無いが、其上今日では泰西の研究法が輸入せられて、健全なる研究が始たから言ふ必要が無いが、德敎は依然として否寧ろ益變則的應急的道德に進む傾がある、固より道德に標準も必要あり、應急的道德も入用なれど、ソレ夫計りに傾いて日常彝倫の世間通途の德行が有るといふこと、而も夫が甚だ大切であることを忘れぬ樣に心掛けて貰ひ度い、夫には文部省の大方針から變へる必要が有らうと思ふが併し吾々は文部省の方針如何に拘らず、御互に氣を付け樣では無いか

* * * * *

暗殺

生ある者を殺すは惡である罪である、生きとし生ける者は一物として天授の生命があり、其生を樂まぬ者は無き故、之を殺すは罪惡なることは勿論である、況んや人を殺すは最も大惡である大罪である、如何なる場合と雖も、人が人を殺して善いといふ理は無い、戰爭で人を殺すも刑罰で人を殺すも、絕對的の公理公道より論ずる時此罪惡たるを免れない、故に梵網經などには深く之を戒めてある、人に由りては之を佛敎の急所だとか弱點だとか言て攻擊する輩もあるが、之は分らない話で、此世の中が漸次に進步して幾萬年の後には所謂黃金世界なる狀態に達すると想像して見るが宜しい、其有樣は必ず戰爭もなく刑罰もなく、實に平穩安泰で幸福快樂等を以て滿されて居るに相違ない、然れば道德上理想の極點を論ずるに當て戰爭を罪惡として誡めるに付て何も不思議は無い筈である、然れば戰爭とか決鬪とか暗殺とかいふ樣な腕力の制裁が行はるゝは社會の不完全より起る現象である、して見ると戰爭や決鬪や暗殺などが行はるゝのは野蠻未開の致す所であるに違ひ無い

併し今日の所では世界の何處へ到るもまだ是等の不吉な事柄

が行はれない社會はない、戰爭や決鬪や刑罰等を益繁昌する、暗殺と雖も自他共に文明國と誇り許す所の歐洲諸國でも時々行はれる、墺國皇后佛蘭西大統領伊太利皇帝など皆此慘禍に罹たことは、未だ人の耳目に新なる事である、戰爭決鬪刑罰等が不完全なる社會を整理して行くに必要な有益な者だと言ひ得べくば、暗殺と雖も時と場合によりては同し論法が適用せられぬとも言へない、若し絕對的公理公道を捨てゝ、不完全なる社會を目前整理して行くのを目的として論を立てるならば、暗殺のみ如何なる場合にも不都合なりとの說は立つまい、例せば復讐である、復讐の罪惡たる事は今日は異議は有るまいが、舊幕時代には之を義として公許せられ、之を必要として社會に歡迎せられたものである、何故斯る相違を生ずるかと言へば、舊幕時代の社界は今日よりも一層不完全にして法網も疎なりし故、此缺點を補塡せん爲に復讐の必要の場合も有た、去れば社會の需要に應ずるのである、義擧とし善事として歡迎せられたも無理はない、刺殺暗殺等も是と同樣の理論を當嵌めることが出來樣と思へる

全躰社會の制裁が强くて、人に罪惡を爲さしめぬ時は暗殺などは跡を絕つに違ひ無い、詐僞や竊盜も幾分は社會が其罪惡を分担せねばならぬとて、囚人を好遇する樣になり、監獄費も國庫支辨と成た、刺客に對してのみ今の社會は咎め立てが過酷なかも知れぬ、全躰社會制裁が弱いといふ中にも、司法權が本當に獨立し無くて、司法官が動もすれば行政官の願使に甘じたり、又行政官が無理にも司法官を抑壓して判決を曲げしめるは、有らゆる野蠻的腕力沙汰を惹き起す大原因である、大きく言へば國と國との戰爭の如きも、兩國意志の衝突に對して之を判決に服從せしむる如き、神聖なる裁判所が無いからである、若し人類以上とか國家の權力以上の裁判所がありて、兩國意志の衝突を裁判するありと假定せば、戰爭は必避けられるに違無い、舊時復讐の是認せられたのも、必竟するに裁判が嚴密精覈を缺いて居たからである、決鬪も矢張司法機關に慊らぬ所から起たものである、世の裁判所にして眞誠に名譽を恢復せしめ得るならば、何を苦んで紳士が生命を賭して決鬪などなすべき、暗殺の場合も矢張り社會が今の裁判所を極めて神聖なる者、眞實獨立の權能を有する者にして行政官などに左右せられたり顧便せられたりする事無き者と確信せず滿足せぬ所から起る、是は一般の場合で如何なる暗殺事件にも當嵌め得ると思ふ

今回刺殺の慘禍に遭遇せられたる星亨氏の如き、氏に取ては誠に氣の毒で政友會に取りては實に惜びべきことで、社會一般も氏をして斯る結果に終らしめたは何となく同情を表して居る、併しながら社會が裁判所に不滿足を懷いた結果斯る慘劇を演じたので、行政官が司法權に干涉する弊害を證據立てたかの如く思へる、今一つ星氏の場合に於て立證せられたかの如く感せられるのは、敎育といふ事の神聖な事である、何程勢力が有らうが、何程技倆が有らうが、何程此點には公平を保つと揚言し樣が、氏にして敎育社界に於て會長の椅子に馮るは、ドーモ異樣の感がある、是等は氏が慘禍を速めた原

因の一で、爲に教育の神聖といふ事を立證した樣に思へる、併しながら氏が死して社會を警醒し、幾分にても此墮落せる腐敗せる社會の空氣を廓清するを得るならば、氏が一死の功は大なるものである、何にせよ氏は偉人である、忽然此偉人を失ひたのは矢張ドーモ惜しい心地がする

依て余輩は刺殺暗殺の如き蠻風を除去し剿絶せしめんとするには、司法官の獨立を眞個に保障し、社會的制裁を強大にすることが何よりも急務であると斷言する

論說

我國維新以前の慈善事業

安達愚佛居士

我日本帝國には往古より慈善事業が創始せられて、非常に發達して居つた時代があるが、何事にても必要なくして成立する筈がないから、矢張必要に迫て生じた者に相違ないけれども、慈善事業の如きものは、如何に必要があつても、時の人に慈善博愛の心がなくては、成立する譯がない、依て慈善事業の成立は其時代の人の博愛心が、如何に發達して居り、社會の組織が如何なる點まで、進歩して居たかと證據立る事が出來る、併し斯る事業が德川時代に至りて、政治上の變更と共に全く形を一變した處から、知る人は知つて居るけれども、多數の人は、我國には慈善事業の創立は、維新以來西洋の文物と共に、輸入せられたものであつて、此二三十年以來發生したもの丶如く考へて居る、素より西洋の文物輸入の意味より來るものゝらうし、時の必要から起る事もあるは、當然であるけれども、千二百五十餘年の昔しから、養育院、孤兒院、貧病院、施藥院、慈善宿、其他種々の事業が設置せられ、北條足利時代とでは繼續した事が事實である、德川に至りても、唯形を變へた迄であつて、其必要に應ずる丈の組織は立派に立て居たのである、然らざれば社會が混亂を惹起して、兎ても太平を維持する事は出來ぬ、

此等の慈善事業と、其事業が政權の變更と共に變形したる事柄をも述べて見ようと考へる、併し歷史は重に皇室、將家、政治、戰爭等の事のみを記して、他の事は格別記さぬと云ふ風であつた所から、歷史上では、斯る事業の詳細を知る事が難ひ、特に愚佛の如き無學の者が之を述べんとするは其當を得ぬのであるが、兎も角も、知れ渡た事丈を記して、併せて愚見をも述べたい考である、

我國の文明は、聖德太子から光輝を放たと云ひますが、此慈善事業も、亦聖德太子が創始せられたのが、最初のものでありましよう、太子が佛敎を信仰せられて、大坂に始めて寺院を建立せられたものが、即四天王寺であるが、同寺の緣起に依ると、此寺は四院から組織せられた、四院とは敬田院、悲田院、療病院、施藥院である、佛敎に三田又は八福田といふものがある、三田とは、敬田、恩田、悲田にて佛敎を信敬するを敬田といひまして、敬田院とは佛法僧の三寶を尊信する

場所にて、即說法の道場である、恩田とは國君と師長と衆人と父母との四恩を報答する事である、悲田とは貧民を救濟する事で、悲田院と云へば救貧院、孤兒院等の事である、悲田と名けたる所以は、愛する心の極めて深きを悲と名け、田とは物を生する義から取たもので、例へば貧民の苦患を見ては、悲哀の心を生じ、君や師長や衆人や父母に對し、恩愛報答の心を生じ、三寶に對し尊信の心を生する等、他の境に對して至誠眞實の心を運ぶは、恰かも田地の上に穀物を生ずるが如く、其結果皆善良にして自他平等に幸福を增進するものであるとの意義から、福田と名けたのである、又療病院、施藥院は讀で字の如く、四天王寺は此四院を名けたる總名である、而して、此四院の維持費は太子の私領地の收入を以て充てられたのであつて、國費を用ひられたものでないとの事である、左れば事業の性質から云ふも、費用の出所から云ふも、純粹の慈善事業である、

扨聖德太子は何故に之を建てられたか、前にも述べし如く、時勢の必要に迫られたからである事は、勿論なるが、太子が佛敎を信仰遊はされた處から、佛敎中の三田、又は八福田を實行せられた處である、三田は前に述べましたが、八福田とは一には曠路に義井を穿つ、二には橋梁を建造す、三には險阻を治平す、四には病人を看護す、五には貧民を救濟す、六には父母に孝養す、七には三寶を信敬す、八には無遮會を設く、(無遮とは普偏の義にて誰れ彼を選ばず精神上又身體上の快樂を與ふる爲めの會合)斯の如く眞の佛敎の事業と云ふものは、全く社會事業である、太子は悉く之を實行せられたのであるが、就中右の四院は佛の在世中に名高かりし、給孤獨園の組織に擬して、建てられたものと見へる、

給孤獨園とは昔しから、吳音で讀み來りて、「キッコ、ドクヲン」と讀みますが、孤獨を救養する場所と云ふ意味で、其原語は「アナータ、ピンダ、ダスヤアー、アーラーマ」と云ふので、大善施園と譯してもよろしい、是は佛在世の時、須達長者が無緣の大慈悲心(無緣の慈悲とは名譽とか利益とか云ふ樣な他に爲にする所のなひ眞實博愛の心)から、私財を擲て、世の鰥寡孤獨の者を給養し敎育するが爲に設けられた、非常に廣大なる場所にて、之を設置するに就ては大層な費用を費した因緣話があるけれども、爰には略するが、是は長者が佛の敎を信受奉行するが爲めに起したもので、世人は須達を給孤獨長者と云ひ、此場所をは、具樂園と呼で居たとある、夫は丁度今頃田中正造君を礦毒議員と云ふたり、村田保君を水產議員と云ふ樣な譯である、具樂園とは、施す方も施される方も、具に無限の快樂を享る場所じやと云ふ樣な意味でありますの

(本完)

* * *

社交上に於ける僧服

青柳快庵(投)

佛僧は果して社會を厭ひ、社會を離れ、社會に遠ざかるべきものなる乎、俗氣紛々たる社會は、假令佛敎終極の目的に非

ずとするも、自他共に迷縛煩惱を去りて、安慰福樂を得んとするは、佛教最大の要義なるが故に、吾人人類の棲息する、社會は佛僧の宜ろしく開拓せざるべからざる、教田たるを失はず、然るに何の邉あつてか、其の社會を厭ひ、その社會を離れ、その社會に遠ざかるべけんや、吾人は教田開拓の上に於ても、否人類救濟の上に於て、佛僧の社交的生活を無視すること能はず、而して佛僧が社交的生活をなして、最多く好結果を得んとするには、種々なる點に注意せざるべからずと雖も、請ふ吾人をして其の最も著しき、服裝の事に言及せしめよ。

曾來の所謂法衣を着けて、社交界に出入するは、德義の標榜として、素行の戒飾として、理論の一面よりは尚に好都合なりと雖も、其の實際は決して然らず。蓋し法衣は業に既に濫用の極度に達したるが故に、德義の標榜は忽か、素行の戒飾とも亦爲ること能はず、却て法衣を服するを以て、社會は之を回避し、之を輕侮するの傾向無きに非ず、況んや是れに加ふるに、網代笠、脚袴、草鞋を以てする、所謂雲水的粉裝の如きは、燒物若しくは彫物として机上の珍とし、乃至幅物として床の間の裝飾とする、西行法師抔ならんには、其の形狀自ら高雅溫藉にして、轉た崇敬親善の念に堪へずと雖も、之を今日の佛僧に於ては決して斯る善感を惹起すると能はざるなり、近世法衣の濫用は、其の極度に達したるを以て佛僧が法衣を着用して、大道を濶步せん時、街頭の士女は見て會以て輕蔑の念を起さしひべし、然らざるも法衣を着用して大道を濶步するは、決して視善き姿なりと云ふべからず、殊に疾風砂塵を捲くの時、强風雨を起すの時の如きは、法衣を着用したる步行の狀態は決して見善きものにあらず、又尊きものにもあらず、其の他長途は勿論短時間の瀛車旅行にしても、法衣の不便不利なるは實驗者の昔く知る所ならん、況んや所謂肩摩轂擊の人込中に在りては、劒呑なること云ふばかり無く、而してこの劒呑は獨り自己の迷惑のみならず、他人の迷惑となることも亦尠少ならず、法衣を着して步行すとは地方閑靜の所に在らば、敢て迷惑劒呑に非らざるべきも、これとて其の地方人が、昔時の如く法衣に向て崇敬を拂ふことは、殆んと稀れなりと云はざるべからず、法衣は斯の如くにして、今日の社交上に適せざるに加ふるに、佛僧彼等の或る者は、無慚愧にも法衣を着用しながら惡所通をなすなど幾多の輔神的罪惡を犯して怪しまず、是の時に當て法衣に由て德義を標榜すといふも、素行を戒飾すといふも殆ど無意味といふべし、社會上に於ける法衣の神聖は、既に滅却し去りたりと云ふも亦敢て過言に非らざるなり。然かもこの潮流は澎湃として、未だ俄かに防ぐべからずとせば、法衣の神聖を恢復せんが爲めには、之を絶對的法儀服とし各寺院の道場、其の他法要の場所を除ては、堅く之を世間に示さず、法要以外には宜ろしく時代に恰當なる新僧服を採用して、之を僧侶の社交服とし、即ち苟も佛僧たらんものは、一定の社交服の外、法衣若しくは俗服を着用せず、以て大に社交的生活を盛ならしめ、一面には互に相戒飾して、精神的涵養を期待せざべか

らず。議するもの或は云はん法衣を常用せず以て法衣の神聖を恢復するには其の意を諒せり、然りと雖も、所謂新僧服なるものを採用せんとするは甚だ以て其の意を得ず、如何となれば、假りに法衣を常用せずとするも、法衣の外既に被布、道行、合羽、眞衣の如きもの有りて、優に佛僧の常服とするに足れりと、是れ一理無きに非ず、然かも吾人を以て之を見れば、これ姑息の言たるに過ぎず。吾人は今日に於て、僧服の改善に姑息の手段を望むものに非ず、根本的改善を望むものなれば、隨つて新僧服の採用を主張せざるを得ず、而して其の新形の如き吾人は徒らに洋風に模擬せんことを望むものに非ずと雖も、洋風は時代的にして、且つ簡便有益なるか故に新僧服の大部分丈は、洋風に則らんことを望まざるを得ず、唯だ、夫れ留意すべきは、一見して佛僧たるを知らるべき、高雅なる優美なる形態を具備せしむるは、極めて大切なる要義なるに在り、然らば奈何にせば則ち可なるか、兎にも角にも永久に各宗共通の社交服となさんには、決して吾人俄に輕卒なる斷案を下すべからず。希くは之を各宗共同事業とし、各宗は宜ろしく相當の委員を選定したる上、斯道の專門家にも亦諮問して十分に其の利害得失を精査したる後、各宗管長合同認可の下に、开が實行の運に到らしめんことを切望せずんば非ず。若し夫れ各宗にして躊躇荏苒、之れが實行をなさず空しく現狀の儘に推移せんか、爲に社會上に於ける佛僧の價値は、蕩然地を拂てこれ無きに至るべく、從て僧侶は時代の繼子と爲り、時代の繼子は復た直ちに社會の繼子と爲りて遂に社會を厭ひ、社會を離れ、社會に遠ざかるの止む無き狀態を現出し、其の極佛教の地位、佛教の目的に向ても、亦大障害を落下せしむるやも未だ知るべからず、各宗たるもの豈に三省せずして可ならんや

社會

星亨氏の兇變

去月廿一日午後星亨氏、市參事會々議室に於て、刺客伊庭想太郎の爲めに果敢なき無慘の最後を遂けぬ、吾人時を移さず之を聞きしとき全く信すること能はざりし、新聞の號外出るにわふても尙半信半疑の雲に蔽はれ、翌朝の新紙を閱するに當りて初めて橫死の眞なるに驚けり、恐くは何人も靑天霹靂の感に打たれざるものあらむや

超へて五日黨葬を以て朝野數多の紳士政友及親戚故舊に柩の前後を擁せられて芝承敎寺に於て式を行ひ、即時池上山門に葬られぬ、昨政界の大立物として毀譽紛々たる星亨氏、今は綠深く苔滑なる新墳の下、千古盡きざる恨を抱きて身を橫ふるに至りたるは、天下の爲め有爲の一個の快男兒を失ふたるを悲まずんばあらず

由來星亨氏は疑問の人なりき、今に至りて之を解するの要を見ず、只彼れの性格は剛岸不屈、爲さんとして遂げざるあく、七顚八起所謂志を得ざれば止まざるの氣慨なり、時として暴威を揮ひ一部の人には惡魔の如く忌み嫌はれぬ、氏が今日

の湖運焉ぞ之が因緣たらざるを得んや

正義公道の爲め星亨氏を刺殺したりと雖も、今日の社會一個の星亨氏を失ひたるによりて廓清を期すべきか、若しも星亨氏か暴惡極りなきものとすれば、これ星氏の罪にあらずして之が產物たる社會の罪に歸せざるべからず、本を忘れて末に趁る、吾人當を得たりと信する能はざるなり、況や人を殺す如きは絕對的罪惡たるをや

我邦維新前後刺客の手に斃れたるもの甚た多し、近くは大村益次郎、廣澤參議、大久保甲東、森有禮等の諸士にして尙其跡を絕たずして今回の兇變をみるに至るは返す〳〵も口惜しき事也、百千の士卒を得るは易しと雖も、一個の勇將は得難し、兎角の非難ありしも星亨氏は群小政治家より寔に一頭地を拔き、優に政界の巨人たるを失はざりき

板垣伯は自由黨の先達なり、而して政界亦伯の名を見ざると久し、獨り星亨氏は一たび禁錮の身となり、再び衆議院議員の除名となり、三たび東京市收賄事件に關して國務大臣の椅子を抛棄して迄も、其勢力毫も變せざるのみならず、益〻其勢力を扶植するに至ては人をして怪手腕に舌を捲かしむ、

伊藤侯多年の勢力と名望を以てするも、政友會操縱の手腕に至ては星亨氏に及ばざると甚た遠し、星氏亦偉丈夫なる哉

彼か社會より極めて攻擊を受けしは彼か事業にして、彼か平生の素行は政治家には珍しき程の品位を持ち、淸潔なる家庭を有せりと云ふ、如此人にして世上の批難を買ひしは洵に解すべからざるに似たり、これ吾人か疑問の人なりと云ふ所以也、疑問の人、一死即ち萬事休するに至る、自今果して政界に生命ある活動を見るを得べきか、噫

* * *

宗教と殺人罪

何れの宗教と雖も殺生の不可を誡めざるはなし、殊に佛教の如きは禽獸蟲魚に至る迄無益の殺生を堅く止め敢て冒すことなからしむ、星亨氏刺殺せられしより端なく思ひ出でし事あり、こは府下の新聞紙日として三人斬五人斬等の殺傷の記事を掲けざるなく、紙上爲めに腥風を生するの思あり、宗教の要は安心立命を與ふると共に人心の融和を勉むるにあり、如此殺伐の氣風盛んなるは正しく宗教の感化力薄弱なりと謂はざるべからず、

國家は素より法律のあるあり之が制裁を規定すと雖も、國家の安寧は法律のみを以て滿足すべからず、必ずや宗教の感化によりて風俗の墮落を匡し以て社會の秩序を維持せざるべからず、凡そ人、人を殺す程野蠻なるはあらじ、而して文明の今日此の野蠻の遺風を存するに至ては、國家の耻辱たるのみならず、亦宗教家の面目に關するや大なり、曩に「時事」は本問題に關して詳細に述べられたるを以て、吾人は玆に蛇足を加ふるに過きざるなり、敢て宗教家の一考を促すこと爾り

無料宿泊所の近況

大草慧賢、安達憲忠の兩氏發起者となり、慈善無料宿泊所を設立したるとは、本誌既にこれを報道せり、今近況をきくに、創立以來二ヶ月にして宿泊を請ひしもの、百八十餘名にして一日平均三名以上なりと、如何なる種類の人なるをきくに重に其日の糊口に差支るものにして、主任の三浦氏は某請負師と約束しつゝあるを以て、是等の人々を其方へ遣し勞働口を與へ三十錢以上の日給を得るを以て眞面目に其業務に從ふものは決して再び浮浪の群に入ることなかるべし、最も口のサバケ易きもの二婦人にして、最も困るものは書生の口入れなりと、目下の處大草氏大抵其費用を負擔し居ると云ふ、

* * *

阿摩波羅婆

とは天理教めきたる一種の新宗教にして、上流社會にありては滔々たる其勢ひ當るべからずと云ふ、そが開祖ともいはるべき者は曾て叡山に居りしことありと

* * *

福田會育兒院（承前）

▲院兒の教育　院兒滿六歲に至れば男女其の室を別ちて起臥せしめ、尋常小學校に入れ修學せしむる規定なるが、追々事業擴張の上は、六歲未滿者の爲め教師を聘し、幼稚園の教育をも施す筈なりと云ふ、また男女とも十二歲以上の者は灑掃除より應對殊に女子は庖厨等の家事を見習はしめ、尙ほ男兒は其の性情の定まる所を察し、商工業者に託して職業を見習はしめ、また女兒にありては裁縫教師に就き其業を習はしめ、滿十五歲に至れば產婆看護婦又は其他の女工等、望む所に從ひて便宜其の學若くは其業に就かしめ居れり、院內の教育に就て事務員はまた左の如く語れり

▲學校は院內に設けて在います、ソレから院兒に係る食事衣服の費用は、其の時々物價の高低に應じて之を定め常費より支辨いたして居りまする、また食事は朝は一般に粥を用ひ、副食物は梅干或は鹽などを使用し、晝食の副食は大概野菜類の煮附にて、夕食は先づ晝の殘物と香のもの位ゐにいたし、また每月日を極て、肉類或は魚類を使用いたして居りまする、其間に食させます菓子或は菓物の類は、一日一人に付金五厘に極て在いますが、慈善家から折々結構なお菓子などをお惠み下さることがありまして、一同に之を分け與へまする、斯かる折に彼等の喜ぶ顏つきと云ふものはまたございません、

▲疾病と入湯　院兒の病に罹る時は、直に赤十字病院又は囑託醫の治療を受しめて居りまする、疾病中は殊に注意いたし、保姆をして看護に怠りなからしむるは、申すまでもないことで、又重症とか危篤とか認めました時は、速に惠愛部の月番ですとか、幹事或は入院願人に通知することにいたして居りまする、昨今はこれぞと申す病人もないのは何より仕合せで在います、尤も眼病患者が少々出來まして、治療中では

ありますが、コレは大したことは在いません、ソレから小供の入浴で在いますが、風呂は毎日たてることに致して置きまする、一體小供に日湯は宜敷ないと云ふやうなことも申すやうでございまする、

▲育兒室の模樣　之より少しく育兒室の模樣を語らん、院内の育兒室は之を九室に區分し、一室各八畳敷にして、別に一室を設け病兒養生の處に充て居り、更に屋外に運動場を設け、一日一定の時間に遊戯するの處とせり、其の育兒取扱に就て、事務員は再び語りぬ「育兒室は大體二つに分て置まして、其の一室には滿三年以上の男女を收養いたし、モウ一つの室には滿六年以上の男女を、コレに區別いたして收養いたして居ります、ソレから保姆は各自受持の院兒に隨て、各室に分配いたして置きまする、

▲病氣と遊戯　院兒中病患者或は其他に事故あるときは、受持の保姆より直に常詰司事に告げ其の指揮を受くることになつて居りまする、夫から遊戯のことで在いますが、これは門外のことを申しまするので、遊歩の時には必ず保姆が附添ひまして、其の擧動の注意を怠りません又一定の遊歩時間外には、無論獨歩の外出は許しませぬ、

▲院の日課　毎日午前七時（四月より九月までは六時）寢床をはなれ、衣服を更め洗面の後一統佛壇前に整列し禮拜して後「露の命」の讃歌を三唱にいたしソレを了りまして三十分を經て飯臺に就き、一時の後學堂に登る事となつて居りまする、夫から午飯後一時間遊歩し更にまた學科に就くので在いますが、最も七月より九月までの三月は、科業も午前十一時限にいたして在います、また夏日の炎暑と冬日の嚴寒とを避け、學理終れば、一定の時間を計りて門外の遊歩を許して置まする、

▲晩飯と就寢　晩飯は四月より九月までは午後五時より六時まで、十月より三月までは、午後四時より五時までに終ることにいたして在います、また就寢の時間は晩飯の後、一時間だけ隨意に、學課の温習或ひは裁縫を爲して床に就かしめることにいたして居りますが、以上は滿六年以上の、男女の日課で在います、滿三年以上の男女の日課も大概マア同じ樣なものでして、何を申せ未就學のことで在いますから、終日隨意に遊戯せしめ、門外の遊歩は午前中一定の時間を計りて之を許して居りまする、

（完）

＊　＊　＊　＊

紛々録

◎或人か徂徠先生に碑文を請ひし時、其報酬として大根五本を持參せしに、先生も快く承諾を與へりと云ふ、今の人よくこの宏量ありや否や

◎類山陽、日本外史の稿を漱にして、佐藤一齋を訪ひ、其校閲を乞ひしに、一齋曰く記錄の文章としては、こんなものでよからうと云はれし折は、流石の山陽も顏色なかりきと云ふ

◎一齋の經學文章共に古今獨歩たるとは皆人の知る所也、一齋弱年にして九州に遊ぶ、筑前の鴻儒亀井南溟、某氏に與へたる書信に左の語あり

佐藤一齋と云ふものあり、弱年にして候へ共、經學文章共に海内一云々

と一齋時に年二十一

◎或人一齋に問ふに天下の文士を以てす、一齋即ち僧大典を擧て答ふ、大典は即ち一齋の師也、師弟の關係宜しく如斯ならざるべからず、併し大典には著書數卷ありて筆力雄勁、一齋の言强ち誣ならず

◎當時中井積善の子、某あり、一代の俊才也、一齋の寵に恐るゝ所此人にあり一齋九州に在るの時、此人の計を聞き好敵手を失ふたるを悲めりと

◎星亨とシーザー、共に刺客の手にかゝり、非命の横死を遂く其境遇甚た同じきものあり、共に金曜日に殺されしと一、子なきと一、議事堂に斃されしと一、刺客は何等の政治的意味を含まざりしと等にして、偶然とは云ひながら奇なる現象と云ふべし

◎露帝亞歴山二世が弑せられたるは憲法を作るに決せし日、大隈伯が爆烈彈を投げられたるも條約案撤回に決せし日、星氏が兇刄に遭へるも石山問題撤回に決したる日而かも氏は撤回論の主唱者なりき、敷へ來れば是等の事は尚多かるべし

◎われ一日事ありて湯島天神の坂を過く、偶々一羽の鳶群鴉に追ひせめられ、衆寡敵せず窮餘地上に墜つ、車夫走り難なく之を捉へ甚た得色あり、窮鳥懷に入る獵夫尚之を殺さずときく、われは淺ましき事に思ひ還りて後も猶胸安からざりき

雜録

先德餘香（其五）

本多高陽

◎七里恒順師　明治年間に於て、學德兼備を以て關西を風靡したのは、儒家に在ては今も健在なる藤澤南岳翁で有らうが佛家に於ては七里恒順師なるとは言ふ迄も無い、恒順師の行實は固より七里恒順言行遺錄といふ著書にも成て居り、又其門弟や信徒も天下に滿ちて居るから、別に今書く必要も無い樣なが、僕は大内青巒居士に親しく聞いたことがあるから、其話を一つ言はうと思ふ、居士が先年九州を巡回して博多に於て滿行寺を訪ひ、恒順師に面晤し、其日同地の敎樂座とて同地第一等の劇場で演説をせられた、其時恒順師は三十餘名の弟子を伴ひて演説會場に至り一方の棧敷で傍聽せられた、其劇場の持主は左程佛敎信者といふ人でも無つたソレが、此劇場へ和上（恒順師を指す）が御這入りなされたのは此上も無い小屋の名譽であると言て、當日其會場の貸料を寄附して受取ら無つたソーナ、孔子樣でさへ土地の老婆が東隣の丘がと言て、一向尊敬し無かつたいふに、土地の人に夫丈け尊敬せられるとは、恒順師の德望の程も分るではないか

◎能登の頓成　これは大谷派に於ては最大なる異安心騒ぎを演じた有名な坊樣である、其後同派の異安心騒動の有る、佐々木是海、占部觀順等の人は皆此頓成師とは學解上に關係があるといふから、異解だか異安心だか知らぬが、餘程エライ人物には違ひ無い、併し此頓成師は宗學に於ては兎に角勝れた人には相違ないが、他の事に至たら、あれ程無學の人も少い、尋常一樣の手紙ですら誠に御粗末千萬なもので、又其講義錄などいふものは、文章がマヅくて見られないと申すことだ併し何にせよ克己の精神の勝た人で、異安心騒動の時、本山の太皷堂に三年間も幽閉せられ、其後十年間も備前の四日市へ御預け者と成た、其間は一冊の通帳が渡されて有て、日常の需用品は何物に限らず、其通帳で買ひ得る自由が許されて有たソーなが、謹慎中の身であるからと言て、其長い間酒類いは一滴も用ゐ無つた、又唾液といふものは決して一度も吐か無つたと終身其事を話されたといふこと、又天性餘り葷肉を好ます、菜食ばかりして居られた、併し別に不殺生戒を守るでも無いから時に由りては食せぬことも無いが、自分で用ゐるといふのは先鷄卵に限たもので、魚肉を用ゐる事は無い、況して鳥獸の肉なぞは、終身口にしたことは無い、夫でも頗る健康なもので、明治二十年九十三歳の長壽を保ちて死去された、其時まで身體は肥滿して其色艶の善いことは壯者

も及ばぬ計りで、目も齒も耳も皆不自由は無つたといふことである

◎了英寮司　松山の和上といへば東京邊の僧侶では知らぬ者の無い大谷派では近代有名の學者である、當今東京邊で少しく名の有る坊樣は皆此和上の門弟である、此和上は餘程一風變た人で書も堪能で詩も上手で漢學に精通し、佛教では特に華厳が達者で有た、詩などは或る時驛中の旅宿の襖に書いて遣たら、芳野金陵が來て其宿に投じ、襖を見て其詩に感歎し和上に面會を申込んだ、和上は逢ひ度ければ來て呉れといふから、金陵先生尋ねて行て終日詩文の話をして樂んだといふを見ると其造詣も大方知れる、夫れが平生家に藏する漢籍と言ふものは四書五經と唐詩選位より外に左したる書冊は無かつたといふ話、夫が佛書といふと力の及ぶ限り集めて藏して居られ、特に探玄記の講錄には畢生の心胆を碎き、十八年掛りて漸く成功せられた、夫が今は唯蓋魚の食物となりて居るは惜いものである、

◎和上の奇行　慶應元年今の大谷派法主が先代巖如上人と共に日光社參の爲江戸へ下り、和上の道譽を聞き、和上を淺草本願寺に召し出して、十七憲法の講義を前講させられた、其時和上を擬講に補するといふ命が有た、通常の者なら大に喜ぶ所であるが、和上は固辭した、然るに擬講以上で無ければ御前講を勤める資格が無いといふので止むを得ず、擬講を拜命して講釋を濟すと直に辭職して元の寮司に成て歸寺したとは珍しい行である、松山は中山道の一驛であるが、あの邊は佛法の振は無い土地であるから、葬式の際にも葷肉を用ゐる風習である、和上或る時厩橋驛の或る家の葬式に赴いて、自分は其膳にある魚肉を食し終て、私は死んだ佛に關係がないから食しても宜しいが、君達は親子や兄弟や夫婦デャもの愼んだが善からうと言はれた、ソーすると其後其邊一般に一時は葬式や法事に葷肉を用る事は止んだ、實に寮司の道譽が高くて各宗の僧侶が仰いで師表とする人だから、此人にして此言あるべしで他人の學ぶべからざる處である

◎福明寮司の話　了英和上の教育法は所謂隨器開導とでもいふべき主義で、何人も皆和上の薫陶を受けた人は和上を譽めて居るが、夫でも行き屆かぬ事もあるもので、和上の娘は御轉婆で常磐津などを好んで稽古したものだ、常に三味線をペコペコ鳴らし大きな聲してうなる、けれども和上は其傍に書見して居て平氣である、人が和上は御嬢樣の三味線が御書見の御妨げになりはしませぬかと尋ねたら、ナーニ何でも無い、我師匠の福明寮司などいふ者は、夏の夕暮などに書見して居て日晷を逐うて段々進み最早椽の縁から落ちる樣に進んでも見ぬ樣になると坐を立たれる、すると幾十ともなき蚊が飛び出す、其澤山の蚊に刺されるのを苦にせずに勉强した人であると言はれたと、

* * * * * *

北京通信

寺本婉雅

拜啓初夏之頃諸兄益御壯健之程爲法奉大賀候渡清以來久敢御無音に打過候は全く軍則に縛され不如意勝に相成候段千萬御海恕被成下度奉願上候小弟渡清後は本職の旁師團長の特許に依り精神的軍隊布教と西藏語研究との名の下に於て自由的行動を許され候昨年小弟か手に入れし西藏一切經の如きも全く斯る行動の下に於て小弟の手に依て廣島迄廻送致置候間何れ歸朝之上御一覽奉願上候當地の情況は新紙上御承知之事と存候小弟は軍規中に棲息せるも燈臺元闇く一切の政雲の模樣知る由なく候へとも皇帝還蹕は八九月頃と申す事に候、それかあらぬか荒れはてたる墟城を修繕すべき樣上諭降り申候爾かも哀れなるかな去四日午後十一時宮城中武英殿燒失致候是は放火の由風聞仕候宮中内の太監の戰亂にまぎれ同殿中存在の寶物窃盗か今回皇上回鑾に付き發覺を恐れて放火せしと申すことに候又一昨日は皇帝は禮部兵部戸部等各六部に存する舊來の規則書類を一切焚燒すべき樣の上諭下り申候爲めに南部改新派は大に雀躍致居候戰後日本人の事業としては一も見るへき計畫無之候只此に小弟か友人中島裁之君が李中堂と商議して東文學社を開設し現在四百名の生徒有之候此暑中休暇を應用して日本に四百名の學生を引率して遊觀せしむる計畫に御座候小弟も之には關係有之候七月上旬頃日本に向ふへき心組にて丁度喇嘛同伴渡航と前後致す事に候先は御無沙汰御詫旁如斯に候早々不盡

信　界

憂ふる人のために

多田鼎

亞米利加のコンコルドといふ田舍に隱れて、靜かな小川や、美しい牧場の間で、尊い精神上の光をあらはして居た、エマルソンと申す人がかう申しました。

人間の一生涯は『美』といふものに包まれて居る。世の中の旅路を進むと、丁度、遠くの空に横はつて居る雲が、快げに見ゆるやうに、私共の後の、凡ての物事が皆快げに見ゆる。只通常のものばかりでない、怖ろしいやうな、悲しいやうなものでさへ、後から顧ると皆樂しむべき穩かなものである。

この語ハ、エマルソンが『心靈上の理法』と申す論文のはじめに、申された語でありますが、餘ほど面白い語であります。私は年少の身であつて、僅に人生の半ばを經たものである故、人生の眞相は、まだ明かに分つたと申すことのできぬ身分でありますが、今日までの經歷に照して見るに、この語は間違のない語であると思ひます。

私共が旅を致す時には、色々の物を見つける。美しいと思ふもの、汚いと思ふもの、千種萬樣のものが私共の眼に這入る。けれども、之を、過ぎ去つた後に、ふり回つて眺めると、此等のものが皆一樣に美しう見ゆる。たゞ曩に美しいと見え

た物が、今また美しう見ゆるばかりでない、さきに汚いと思つた物までが、今は他の物と同じやうに美しう見ゆる。京都の北の八瀬の里に行くと、緑なる谿間に白い雲が舞うて居る。これは極めて美しい、が其間で出あふ彼の女子、丈の低い、顔の四角な、よく喋る粗野なるあの女子は、甚だ醜い、けれども彼等を通りぬけた後、あの女子等が、柴を頭に戴いて、白雲の飜る緑の谿間を辿りゆくすがたをながめる時には、其美しい緑樹白雲と同じやうに、あの女子等を美しいと思はずには居られぬ。之は八瀬の里ばかりでない、すべての處で、さうである。されば故、考へて見れば、この自然界には、一つとして醜いものはない、一つとして美をあらはさぬものはないことが覺られます。

私共、人間の生涯が之と同じやうに考へらるゝ。日々の消光を致す折には、いやであると思ひ、憎いと思ふことが、澤山ある。けれども後からふり回つて見ると、それらの事が皆にいやでない憎うないばかりでない、却て喜ぶべく好むべきものであることが分る。先づ極端な例で申せば、病氣である。病氣は誰も嫌ふ所である。「病魔」などゝ申して、之を惡魔と致して居る。けれども病氣は決して惡魔ではない、大なる利益を與ふるものである。私共は、病氣によつて、必ず多少精神上の進歩を致すことができる。病氣にかゝらなかつた折と、かゝつた後と、其人の人格に於いて、いかほどの相異があるかは申さずとも明らかである。又死ぬといふことも同樣である。この死といふことほど、世間にきらはれて居るものはない、けれども他人の死目に遇ひ、自分の死を觀ずることが、どれほどの利益を精神上に與ふるか、これ亦申す迄もない。されば世の人の忌み嫌ふ病や死は、決して忌み嫌ふべきものでない、極めて大切なものであるといふことがわかる。

東西古今の聖賢は、大抵、この病や死といふものに由つて、尊い境界に導かれた方々である。雲棲大師は、三たびの大病によつて、わしは修行を進めて、信に病は人生の良藥ぢやと申されました。又西洋のロヨラといふ人は、戰爭の時に、大へむな怪我を致して、生きるか死ぬか判らぬといふ境に陷つて、その時始めて大安心の光を見つけた。法然聖人や、親鸞聖人も、幼い時に、親御に別れさせられたことがなかつたならば、あれほどの尊い御方にはなりたまはなかつたかも分らぬ。耶蘇基督が、十字架上で死なかつたならば、今日の耶蘇教は見ることができなかつたかもしれぬ。申すも畏れ多い、が大聖世尊の御身の上でも、さうである。四門に遊びて、生老病死を觀じて、終に成道の大果を得させられた。さすれば今日の佛教ある所以は實に生老病死あるからである。斯樣に觀じ來つて見れば、古來幾百千の聖賢は、皆病氣や死ぬといふことのために進まれたものであると申しても宜しい。而して之は唯聖賢の身の上ばかりでない、聖賢の數に入らない人々でも皆左樣である。私共、聖賢の言行に照し、師友親戚の經歷に徵し、又自分自身の實驗に考へて見て、確に之を信して居ります。

世の人が、最も嫌ひ惡むで居る病や死でさへも、かやうに

大切なものであるから、其他のものが大切であるといふことは、極めて明らかである。私共が、現在、不都合であると思ふもの、惡いと思ふもの、悲しむべく嫌ふべきものと思ふもの、怒るべく忌むべきものと思ふもの、凡て是等の宜しくないと思ふものが、皆これ私共に限りのない利益を與ふるものである。一人の身の上で見ても、社會の上で見ても、宇宙全體の上から考へて見ても、皆此の如くである。一人の進歩、社會の發達、宇宙の昌榮、皆この一時、私共が宜しくないと思ふた物事で進められてをる。この宜しくないと思はれた物事が集つて、此に人生の「美」を織り成し、此に宇宙の善と眞とを成し遂ぐるのである。

かやうに考へてくるとき、私は此人生と宇宙とにあらはるゝ深遠の意趣を觀せずには居られぬ。自然界を望み見る時、そこには一つとして美ならぬものはないと同じやうに、我人間の生涯を觀じ來るとき、一つとして嫌ふべきものはない。皆大なる利益を私共に與へ、大なる勢力を私共に加へる。即ち今までは宜しくないと思つて居た物事が、實は極めて善良のものである、今までは賤しむべきものであると思つたものが、實は極めて尊いものである。今では憎むべく又は怖るべきものであると思つたものが、實は極めて愛すべく又樂しむべきものである。即ち今まで敵と思つて居た者は、實はそのまゝ我友であつて、今まで暗であると思つて居た者は、實はうの儘、光であつた、私共、之をみとめ來て、こゝに始めて此世にみちたまふ佛の光を拜むことが出來ます。

あゝ此光、この尊い光が、此世にみち、此世に動き、此世を動かしたまふもの、どうして此世に暗があらうや。どうして此世に嫌ふべく怖るべく怒るべきものがあらうや。この御光は、眞と善と美とのはたらきによりて、この宇宙を、善いやうに進めたまひ、私共の人生を、よいやうに計らはせたまふ。之を知つて見れば、私共は、こゝに始めて我精神の上に大なる安住と歡喜とを得ることができる。現在の一切の苦と思ふと、いやだと思ふこと、今までは、之を暗黑の苦惱に導く徑であると思ふた故、怖と憂と、我胸に絶えなんだが、今は皆是れ實は向上の段階であると思ひ、皆これ光明の導かせたまふところと觀し來つて見れば、私共、また何の心配があらうや。佛、必ず我ために宜しきやうに計らひたまふといふ信と望と、我に備れば、私共がどうして憂苦に入ることがあらうや。他人は泣き悶ゆる其中に、私共の胸には、慰と歡との泉、常に湧き出づることができる。

私は固と極めて小心の者である。恥づべき次第であるけれども、瑣末のことに心を勞し神を疲らせて、時に自ら狂氣の境域に陷るやも圖られぬやうなことがある。然るに幸に今は上、光明の力により、下、父母師友兄弟の導きによりて、少しづゝ此憂苦を拂ひ去ることができるやうになつたことを感ずる。之を感じても、まだ折々、つまらぬ憂の苦に亂さるゝことがあるけれども、其度毎に、佛、必ず宜しきやうに計らつて下さるとの信と望とに、立ち返らせていたゞいて、靜に精神の休息を得ます。この休息を得るとき、いつも熱い熱い砂塵の

中を通りぬけて、清らかな風が動き、清らかな泉の湧き出づる緑の樹蔭に這入つたやうな心もちが致します。

私は、世の憂ある人が、速に此信と望とによりて、佛の心の樹蔭の下で、静かな休息を得られむことを望みます。

廣告

老川遺稿出版費領收廣告（第八回）

金參拾錢　近江　川松　敬道君
金五拾錢　野上　智學君
金五拾錢　妻木　直眞君
金五拾錢　楢　支　量君
金參拾錢　依光　俊照君
金參圓　廣田　一乘君
金貳圓貳拾錢　東京　木山　定生君
金壹圓　鳥取　泉田　準城君
金壹圓　東京　古川　大斧君
金五拾錢同　東　忍　敏君
金五拾錢　金澤　河村桑次郎君
金三圓　東京　杉村廣太郎君
金參拾錢　唐橋　泰敬君
金五拾錢　德力　智海君
金五拾錢　筑波　普行君
金五拾錢　松林　法梁君
金參拾錢　京都　足利和里子君
金參拾錢　清澤　滿之君
金壹圓　東京　中井　支道君
金五拾錢同　百目木智蓮君
金五拾錢同　藤井　默乘君
金五拾錢　金澤　武鑑　龍眞君
金五拾錢同　橋　超　妙君

小計金二十一圓九十錢也
通計金百四十九圓五十五錢也

◉入學募集

來る九月本學各年級へ入學を許す志願者は七月卅一日限り願出べし、入學試驗を九月一日より施行す、入學手續は本年五月廿一日の宗報に在り猶學科表等入用ものは返信料郵劵封入にて申込むべし

明治三十四年七月

東京市下谷區谷中眞島町

眞宗東京中學

●光の庭は男女老少を問はず最も平民的に一切の家庭の友たらんとす

●◉佛教主義家庭雜誌◉●

第二號

△女子と迷信　主筆　安藤鐵腸
△托鉢と女生徒　小川貞子
△女子と和歌　小原天翠
△家庭美譚
△和歌◉俳句◉小說

光の庭

毎月一回十五日發行
一冊金五錢
半年金二十五錢
一年金五十錢

△男女の關係　棚橋絢子
△家庭の主婦　柘植秋畝
△近世列女傳　干河岸櫻所
△信の渠　記者
△家政の渠◉衛生の心得◉御伽噺

●光の庭は貧富貴賤を論せず最も平易に宗教を談りて信仰の友たらんとす

發行所　以文會
東京市築地區三丁目九十二

女學　姫百合　雜誌

毎月一回廿日發行

定價金拾錢　郵稅一錢　六冊前金壹圓拾錢
十二冊前金郵稅共金六十錢
郵劵一割増

四六判二倍頗美本

婦人雜誌は眠れり。言ふところ何の効かある。既へ來れは十有餘廿世紀の女子を益しうるか。斯くして皆安眠より醒めさらんか、終に徒らに無用の長物を以て盡きむのみ。我姫百合崩れば亦愧慚なきん耳ず。茲に壹を改むるに際し紙面に根本的大刷新を加へ更に美裝して江湖に見ゆむとす。

刷新後の体裁は四六判二倍の大形。眞好なる舶來紙を用ゆて各地學校、風俗調名勝地歐米の名畫等凡そ十葉の寫眞銅自版寫眞、西版を挿入す。時論痛快、材料豐富、通俗正確、多面多趣なること恐くは婦人雜誌中の潮たることを云む。◉第四卷第一號七月廿日發行◉表裝本紙印刷の優美高潔なるを以て驚く勿れ

盛に寄稿を歡迎す　第四卷第一號七月九日締切

原稿募集

○女子に關する論文、批評、報道
●何神に係らず凡ての美文（題隨意）
●新體詩（題隨意、長短を問はず）
●和歌（課題のものは二首、他は二十五首以下）七月課題「夏月」
●繪畫（幅の大小を問はず、題の種類を問はず）
○諸國の風俗狀態の報知、葉書投書、
●樂しきもの」理想を說くも可、實歷を語るも可、凡て樂しと思ふことを書き連ねたる文章）
●「白粉廢止の可否」（闘論問題）
うの可否を論じたる文章、
○「諸國會話」（左の課題を各地の言語に譯したるもの）
「あなたのお子樣は、毎日學校へお出になつて誠に御精が出ますね」
「どう致しまして隋けものでも降りますと直に休みたがります」
○考へ物、一口噺等
（用紙繪畫を省くは半紙に限り、十八字詰清書すること。新体詩は一行に一句十二字詰）
何人でもいへども投稿することを得。優等者へは本誌若干部を呈す。但し各項目の上に◉を附したるは女子に限り、○を附したるは男女を問はず。

發行所　東京市神田區北神保町三番地　姫百合社

●◉請必讀◉●（部數限りあり至急購讀あれ）

村上博士手翰○文林閣編纂◉○定價金貳十五錢○郵稅二錢

村上博士講演集

○一冊○百五十餘頁○製本美麗

本書は學德一世に高き帝國大學講師文學博士村上專精氏が、年來各所に於て[illegible]せられたるもの又は公會の席上に於て演說せられたる雄篇を編纂したる者なれば、如何に有益にして各宗增俗若くは學生諸君が必讀の珍籍たるとは、改めて贅辯を費すに及ばざる事なるべし◉就中佛教道德の要旨◉佛教の大意◉二十世紀の宗教等の諸講演の如きは博士が最も意を注かれたる者◉佛教の過去及び將來の演說の如きは滔々數萬言慷慨痛烈聽く者をして聲を呑み涙を抑へしめたる大演說たりしことは江湖の記憶する所なるべし◉宗教と教育◉宗教と學術との關係の演說の如き何れか必讀の珍篇たらざる○斯の如き諸篇は悉く錄して本集にあり冀くは競ふて愛讀の榮を賜へ

●佛教の大意……●佛教道德の要旨……●佛教無我說……●禪と念佛……●予が人生觀……●釋尊を憶ふ……●歷史上の釋迦佛……●佛教の過去及び將來……●宗教と學術との關係……●宗教と教育との關係……●人性は如何なる者か……●青年諸君に希望す等

「政教時報」を購讀する者に限り **特別減價** 一部郵稅とも **金貳拾五錢** 郵劵代用は途中紛失の恐あり可成代金は小爲替を以て御送附あらんことを祈る（爲替は西久保局宛振込）

東京芝西久保巴町四十九番地

●發行所　文林閣

政教時報第五十八號毎月二回一日十五日發行
明治三十一年十二月二十六日逓信省第三種郵便物認可
明治三十四年七月一日發兒

第十回夏期講習會豫告

本會は明治二拾五年、東京帝國大學、第一高等學校、慶應義塾、早稲田專門學校、哲學館、法學院其他公私諸學校に在學せる青年佛教徒相集り組織せるものにして、佛教を信奉する青年學生の中樞團體なり、各學校内佛教青年會は毎月數回必ず其例會を開き講話に演說に各道德上の修養を怠るとなし、而して毎年又夏期講習會を便宜の地に開くを以て例となし、本年に至る迄前後九回、左の各地に開設せり

第一回　攝州須磨浦
第二回　東部鎌倉、西部二見浦
第三回　三州蒲郡町
第四回　相州三崎町
第五回　遠州新居町
第六回　東部陸前松島、西部播州明石
第七回　尾州常滑町
第八回　越前國敦賀
第九回　駿州沼津町

本年第十回を開くに方り地を東西に卜し、西部は伊勢國四日市に開き、東部は信州、長野市に開かんとす、之を從來の地に比すれば、海風颯々、清波に浴するの快は則得難しと雖、此地由來佛緣淺からず善光寺の名久しく人口に膾炙し且附近の勝地又一顧を價するに足る、東京よりする者は、途すがら妙義、榛名の勝を尋ね碓氷の峻嶺を踰え、海面四千尺、輕井澤驛より淺間の活火山を望み、河中島に不識庵機山公の古戰場を踏査し去て姨捨山に上り、千曲の清流を隔てゝ鏡臺山を仰ぎ、所謂田毎の月を觀るも亦可ならずや、若し夫れ鐵路の便を借らば二時四十一分間の行程、直に日本海の北海岸に遊ぶを得べし、健脚の士、講終て後此等の名勝を尋ね、北陸の山河を跋涉するも敢て妨なし、願ふ、全國の青年諸氏、各地の教報を携へて來る會し熱誠なる信仰を以て、北陸の天地に新生命を與へ、活火炎々意氣斗牛の勢く、千山萬岳の間無主義無信仰の徒をして顏色なからしめよ

講師

井上圓了師　大内青巒居士　南條文雄師
村上專精師　山下現宥師　前田慧雲師
藤島了穩師　齋藤唯信師　清澤滿之師
釋宗演師　守本文靜師　鈴木法琛師
日置默仙師

（いろは順）

◉教育講習會

本會に所帶して教育講習會を開き教育、倫理、心理、歷史、等の科目中便宜に從ひ之を講ず會員中學士等之が講師に當る

酒生慧眼、本多辰次郎、和田鼎、中尾敎嚴、堀謙德、佐竹觀海、諸文學士

◉會期

七月十六日より二十九日迄二週間

◉止宿費

一日滯在費金貳拾五錢

◉來會申込

は七月十日迄に東京本郷區森川町一番地大日本佛教青年會幹事眞岡湛海宛申込まるべし

◉地方申込

は長野市西町佛教徒信濃國民同盟會事務所へ申込まるべし

◉注意

上野發　午前六時　午後三時五分　長野着
同　午前八時四十分　同　六時五分　同着
同　同十一時三十分　同　九時五分

旅費は東京より長野市迄滊車賃一圓九十二錢

長野停車場前に案内札を出し置くを以て右に御注意ありたし

大日本佛教青年會

◉發行所　大日本佛教青年同盟會事務所